

# 鳥取県鳥取市

【3期計画：平成30年4月～平成35年3月】

- ・江戸期：16世紀に鳥取城が築城され、池田光政が城下町を造営
- ・明治期：明治40年の皇太子行啓、明治41年山陰本線鳥取駅開業を経て、都市基盤整備を推進
- ・戦後期：昭和18年鳥取大震災、昭和27年鳥取大火、その復興に土地区画整理事業、連続立体交差事業を実施し、基盤整備は昭和50年代大部分が完了
- ・人口190,139人（平成29年3月住民基本台帳） 面積765.31km<sup>2</sup>

## 【前期計画（平成25年4月～平成30年3月）の概要】

- UJIターン促進事業や民間集合住宅建設の効果により、居住人口（社会増減数）はプラスを維持したが、大きな伸びは見られなかった。
- 駅前にぎわい空間の整備や、空き店舗対策事業等により、歩行者・自転車通行量や新規開業数は増加しているが、事業所数・従業員数・年間販売額（小売業）は一貫して減少傾向にある。

## 【中心市街地の課題等】

- 恒常的な賑わいの創出  
恒常的な賑わいを創出するため、鳥取城跡等の地域資源を活用したまちなか観光の振興や市民活動等の推進により、交流人口の拡大を図る必要がある。
- 経済活力の再生  
経済活力を再生するため、前期計画で整備した駅前賑わい空間等の活用や、まち歩き環境整備等により、来街者の回遊・滞在性を高め、消費を拡大し、経済活力の向上を図る必要がある。
- 多世代の交流  
多世代の交流による活気ある中心市街地を形成するため、市全体と比べ少子高齢化が進んでいる中心市街地においては、子育て世代など若年層の居住促進を図る必要がある。

## 【目指す中心市街地の都市像】

**集い、つながる、とっとりのまち 山陰東部の都市核づくり**

## 【前期計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値
街なか居住の推進	中心市街地内の居住人口（社会増減数）	77人/年 (H18～23年度の平均)	社会増減を プラスにする (H25～29年度の平均)	61人/年 (H25～28年度の平均：達成見込み)
	歩行者・自転車通行量 (主要10地点・平日)	13,229人/日 (H24年度)	14,000人/日 (H29年度)	18,547人/日 (H29年度：達成)
賑わいの創出	歩行者・自転車通行量 (主要10地点・休日)	9,377人/日 (H24年度)	9,900人/日 (H29年度)	16,432人/日 (H29年度：達成)
	新規開業数	17.7店舗/年 (H21～24年度平均)	20店舗/年 (H25～29年度平均)	24店舗/年 (H25～28年度平均：達成見込み)

## 【新計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値
地域資源等を活かした交流人口の拡大	文化観光・交流施設年間利用者数(5施設※1)	199,154人/年 (H28年度)	264,000人/年 (H34年度)
	商業施設年間来店客数(5施設※2)	3,322,007人/年 (H28年度)	3,449,000人/年 (H34年度)
回遊・滞在による経済活力の向上	8商店街の事業所数	455事業所 (H29年度)	467事業所 (H34年度)
	※補足指標 10地点歩行者・自転車通行量 (平日・休日の平均)	21,946人/日 (H29年度)	23,000人/日 (H34年度)
若年層のまちなか暮らしの促進	中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)	47人/年 (H24～28年度平均)	60人/年 (H30～34年度平均)

※1仁風閣、わらべ館、高砂屋、鳥取民藝美術館、地域交流センター ※2シャミネ鳥取、鳥取大丸、まちパル鳥取、パレットとっとり、こむ・わかさ

## 地域資源等を活かした交流人口の拡大

### 【主要事業】

- ・鳥取城跡大手登城路復元整備事業
- ・文化観光施設等運営事業
- ・民藝館通り周辺活性化事業
- ・インバウンド促進事業
- ・地域交流センター整備事業 など

## 回遊・滞在による経済活力の向上

### 【主要事業】

- ・まるにわガーデン活用事業
- ・起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業
- ・リノベーションまちづくり事業
- ・まちなか観光促進事業
- ・市道駅前太平線賑わい空間活用事業 など

## 若年層のまちなか暮らしの促進

### 【主要事業】

- ・既存ストック活用居住推進地域連携事業
- ・鳥取市役所駅南庁舎整備事業（健康づくり、子育て支援）
- ・まちなか子育て支援事業
- ・鳥取赤十字病院整備事業
- ・まちなか居住体験施設運営事業 など

# 鳥取市中心市街地活性化基本計画の事業概要

## 地域資源等を活かした交流人口の拡大

①鳥取城跡大手登城路復元整備事業  
国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備することにより、市民の憩いの場として、また観光資源としての魅力向上を図る。



②文化観光施設等運営事業  
仁風閣、わらべ館等の文化観光施設において、各施設の展示品等を活かした体験事業の実施や、鳥取城跡整備とあわせたPR等により集客増を図る。

③民藝館通り周辺活性化事業  
国登録文化財である鳥取民藝美術館を活用し、地元の文化である「民藝」を発信していくとともに、旧吉田医院をはじめ空き店舗活用、通り環境の整備により、鳥取民藝美術館周辺一帯で観光交流の促進を図る。

④インバウンド促進事業  
海外プロモーションをはじめ、二次交通の充実や国際観光客サポートセンターの運営などにより、外国人観光客のまちなか観光を促進し、賑わい創出を図る。

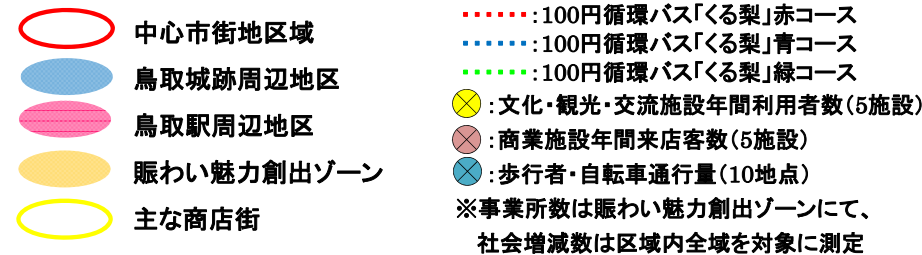
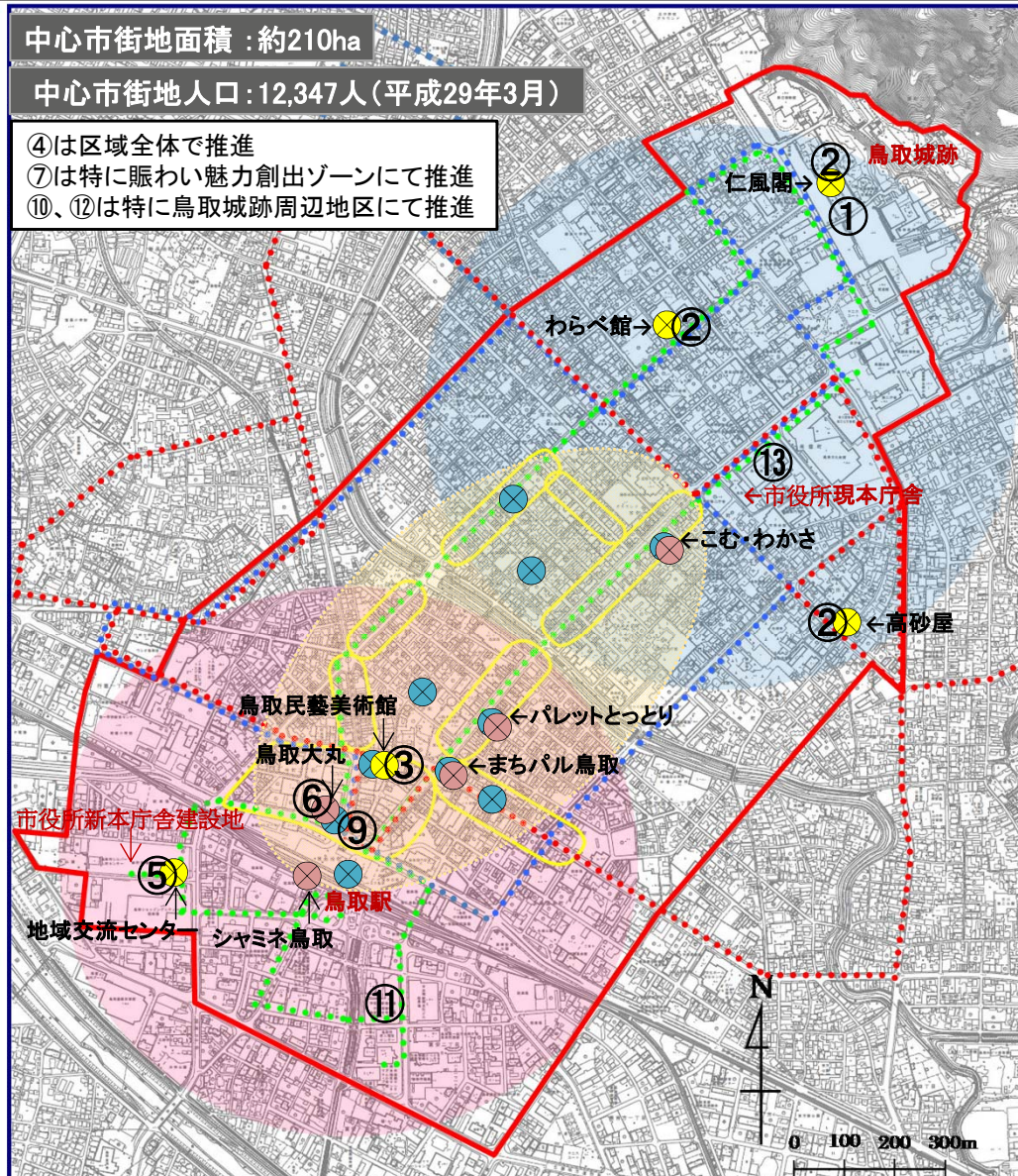
⑤地域交流センター整備事業  
多目的スペース、活動スペース、展示場、スタジオなどの機能を備えた地域交流センターを市役所新本庁舎建設地に整備し、市民の交流活動の拡大による賑わいの創出を図る。



中心市街地面積：約210ha

中心市街地人口：12,347人（平成29年3月）

④は区域全体で推進  
⑦は特に賑わい魅力創出ゾーンにて推進  
⑩、⑫は特に鳥取城跡周辺地区にて推進



## 回遊・滞在による経済活力の向上

⑥まるにわガーデン活用事業  
鳥取大丸屋上の芝生広場を活用したマルシェイベントの開催等により集客増を図る。

⑦リノベーションまちづくり事業  
事業者や民間まちづくり会社の育成、遊休不動産所有者への啓発などを通じて、民間自立型での遊休不動産の利活用を進め、新たな魅力の創出につなげる。

⑧まちなか観光促進事業  
100円循環バス等を活用した観光ルートの設定、情報発信により、中心市街地の集客増、来街者の回遊性の向上、公共交通の利用促進を図る。

⑨市道駅前太平線賑わい空間活用事業  
道路空間の全天候型広場に椅子、テーブル等の休憩施設を設置し、歩行者にとって憩いやすい滞在空間を設けることで、来街者の回遊性の向上や沿道店舗の集客増を図る。

## 若年層のまちなか暮らしの促進

⑩既存ストック活用居住推進地域連携事業  
若年層のまちなか暮らしを促進するための空き家等既存ストックの活用方策を、地域住民とともに検討し実施することにより、中心市街地への居住促進を図る。

⑪鳥取市役所駅南庁舎整備事業  
中核市への移行に伴い、市役所駅南庁舎に保健所・保健センター・子育て支援機能を集め、健康づくりと子育て支援の総合拠点として整備することにより、中心市街地への居住促進を図る。

⑫まちなか子育て支援事業  
子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室を運営することなどにより、中心市街地における子育て支援機能の充実による居住促進、ならびに子育て世代の交流促進を図る。

⑬鳥取赤十字病院整備事業  
中心市街地に総合的な医療機能を確保し、安全・安心な生活環境の充実により、中心市街地への居住促進を図る。

